

◆特集 極小社会がやってくる

安心できる社会づくりは政治の責務

徳島県議会議員

竹内 義了

地域に丸投げの福祉施策

「地域包括ケアシステム」が「医療と介護の一体改革」の中心的な柱となり、10年が経過しようとしています。この間「医療から介護へ」の方針のもと、入院病床の削減が進められ、その受け皿として「地域包括ケアシステム」の構築を求められてきました。端的に言えば退院した高齢者を地域で看護、介護できる体制を地域で作れということです。

法律で定義されている「地域の表情にに応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができる」ためには、地域にそれなりの環境整備が必要です。入院治療時の医療が十分に提供され、退院後は、在宅での医療・介護・福祉サービスが保障されている必要があります。少子高齢化が急激なスピードで進み、十分な訪問看護などの医療体制が整わない山間地域では、国の進める「地域包括

ケアシステム」の構築は夢のまた夢であり、全く現実的なものではありません。

もはや地方に余力はない

私の住む三好市は広大な面積に加え、その殆どが林野で、山間部に多くの集落が点在しています。長距離移動がネックとなり事業者の赤字が膨らみ、移動コストの高い地域では訪問介護サービスも事業者の負担増になっています。市では2014年度から国の指定する特別加算地域の居住者に対する介護サービスに対し介護報酬の5%を独自加算する制度を構築しました。その後2020年度には加算を最大60%まで引き上げ、旧東祖谷山村、旧西祖谷山村では国の加算と合わせ75%加算となる制度を作っています。しかし、現実にはこの加算でも訪問介護、訪問看護などのサービスの維持が難しくなっているのが実態なのです。

「少子高齢化、人口減少」が加速度的に進み、暮らしの課題に色濃く影響を与えています。中でも「山間地域における介護サービス提供体制」については制度、予算、組織など、抜本的な改善なくしては、「成り立たない」状況が眼前にあるものです。

福祉の行き詰まりは全国規模

一方で、介護サービスが成り立たないという状況は決して山間地域だけの課題ではありません。2018年に総務省自治体戦略2040構想研究会が発表した「2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機」では既に「若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏」という表現で都市部、地方の生活に警鐘を鳴らしています。地方から東京圏への止まることのない人口流出と少子化・高齢化により東京圏は「人口のブラックホール」となることが示されており、近い将来、東京圏が極端な超高齢社会になってしまうことが想定されています。

国立社会保障・人口問題研究所は4月12日に日本の世帯数の将来推計を発表しました。2050年に全5261万世帯のうち44・3%に当たる2230万世帯が一人暮らしとなり、65歳以上の高齢者が半数近くを占

め、身寄りのない高齢者が急増するというものです。現在の雇用状況や年金の状況を踏まえれば、こうした高齢独居世帯の生活状況や健康状況は今以上に悪化しているだろうことは容易に想像できます。近い将来「都市部に高齢者の貧民街（スラム街）」ができるという予測もあるのです。こうした状況下では当然ながら「家族の介護」も受けられる状況ではありません。こうした現状と未来予測に、国がしっかりと正面から向き合い、国民の暮らしの改善に取り組んでいるとは到底思えません。

地域の実情を無視した介護報酬改定

本年度は介護報酬改定の年です。そのことを踏まえ、昨年12月の徳島県議会一般質問において、「介護サービス提供体制の確保へ、山間地域を抱える自治体への財政的支援を求める」内容で県の考えを質しました。「財政的な支援なしに山間地域での訪問介護サービスは成り立たなくなる。県としてしっかりと予算を当てて」というものです。答弁としては「高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには介護サービスの確保が重要だが、介護保険制度の中で本来、国において対応すべき。国の介護報酬改定の中に盛り込まれるよう、引き続き国に対し要望、提言を行う」というものでした。要



県議会の場で、
山間地域への十分な財政措置を求める筆者

するに「これまで訪問介護報酬の引き上げを国に対して求めてきた。国も必要な措置を講ずるとの方針を示している。今年度の報酬改定の中で改善されるであろう状況で、その中で対応したい」というものです。

ここについては、私自身も甘かったのですが「報酬改定で訪問介護報酬が引き上げられ、そのことを足がかりに財政的支援を引き続き求めていこう」との思いが強

く、担当部署の職員共々、「訪問介護報酬はおそらく引き上げられる」との期待感を拭い去れませんでした。しかし、蓋を開けてみると、まさかの訪問介護報酬は「引き下げ」でした。地域の実情と国の議論結果に大きな差があることに愕然としました。

政治の場から社会を変える

2023年の「訪問介護事業者」倒産数は、ヘルパー不足や物価高等の影響を受け、過去最多を更新しています。報酬改定の中で、介護職員給与が平均6000円増額されましたが、全産業平均を大きく下回る状況は変わりません。「安くキツイ」労働状況も変わりません。どの事業所も人手不足に悩まされています。増え続ける独居高齢者の介護を、減り続ける生産年齢人口のなかで対応することが現行制度の中で果たして可能なのか。住み慣れた地域で暮らしを全うして行くことは無理なことなのか。地域包括ケアシステムの構築が人口減少下の地方でできるのか。こうした議論の再構築と、現状と未来予測に基づいた制度設計なしに「誰もが安心して暮らすことができる」社会は作ることができません。政治のアップデートが今こそ求められています。

(たけうち よしのり)